

理事会議事録謄本

公立大学法人岐阜県立看護大学  
平成26年度第4回理事会 議事録

- 1 開催日時 平成27年3月23日(月) 10:00~10:55
- 2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学理事長兼学長室
- 3 理事の定数 5名
- 4 出席理事の氏名 理事長 黒江 ゆり子  
理事 北山 三津子  
理事 服部 律子  
理事 佐藤 昭三  
理事 岡安 賢二
- 5 出席監事の氏名 監事 芝 英則  
滝 文謙
- 6 付議事項
  - 第1号議案 平成26年度補正予算について
  - 第2号議案 平成27年度予算について
  - 第3号議案 平成27年度年度計画について
  - 第4号議案 教員の人事について
  - 第5号議案 教員の定年退職の特例の適用について
  - 第6号議案 岐阜県立看護大学学則の一部改正について
  - 第7号議案 岐阜県立看護大学大学院学則の一部改正について
  - 第8号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学組織規程の一部改正について
  - 第9号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について
  - 第1号報告 定款の変更について
  - 第2号報告 教員(助教)及び事務職員の人事について
  - 第3号報告 平成27年度職員体制について

7 議事経過の概要及び結果

午前10時00分、野口総務企画課長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、午前10時01分理事会の開会を宣言した。事務局より本日の出席者について、理事現在数5名のうち、出席理事5名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。

議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。

議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮って、服部理事及び佐藤理事

を指名した。

第1号議案 平成26年度補正予算について

議長は、第1号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案を可決した。

第2号議案 平成27年度予算について

議長は、第2号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第2号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

平成27年度入試に係る受験者数や受験倍率、受験者の確保対策などについて意見交換等がなされた。

その後、議長は、他に意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第2号議案を可決した。

第3号議案 平成27年度年度計画について

議長は、第3号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第3号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

学修支援に関連し、非常勤講師の人数や所属、報酬などの現状について質問があった。

その後、議長は、他に意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第3号議案を可決した。

第4号議案 教員の人事について

議長は、第4号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第4号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第4号議案を可決した。

第5号議案 教員の定年退職の特例の適用について

議長は、第5号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第5号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第5号議案を可決した。

第6号議案 岐阜県立看護大学学則の一部改正について

第7号議案 岐阜県立看護大学大学院学則の一部改正について

第8号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学組織規程の一部改正について

第9号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について

議長は、第6号議案から第9号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第6号議案から第9号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第6号議案から第9号議案を可決した。

第1号報告 定款の変更について

第2号報告 教員（助教）及び事務職員の人事について

第3号報告 平成27年度職員体制について

議長は、第1号報告から第3号報告の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号報告から第3号報告を説明した。

議長は、質疑に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。


議長は、質疑、意見等がないことを確認して午前10時55分理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

平成27年3月30日

公立大学法人岐阜県立看護大学平成26年度第4回理事会

議長 理事長

黒江カリ子 

議事録署名人 理事

服部 律子 

議事録署名人 理事

左藤昭三 